

令和6年度 真鶴町の教育基本方針・重点施策

真鶴町教育委員会

基本方針

「教育は人づくり、人づくりはまちづくり、まちの未来づくり」そして、そのすべての基盤は「互いの信頼」

本町の教育は、「第5次真鶴町総合計画」に掲げる基本理念『「生（活）かす」「育む」「支え合う」』に沿った取り組みを基盤に、学校教育・社会教育を通して、**子どもや町民が主人公の教育、一人一人を大切にした教育**を推進します。そして、生涯にわたって学ぶことに意欲をもち、自分と異なる価値観を互いに認め合い、互いの絆を確かなものとし、支え合い、分かち合う人づくりを推進し、笑顔で心豊かな生活と文化が溢れるまちづくりをめざします。また、今年度は、交流と多様性をキーワードとした施設一体型「小中一貫教育校」の実現に向けた話し合いを具体化させ、学校建設に係る「基本構想」の作成に取り組みます。

私たちの宝である将来を担う子どもたちを育てる

学校教育の充実

基本方針…幼・小・中の一貫した教育をととして、共に学び共に育ち、共に生きる力を育む教育をより一層推進し、子どもたちの『人格の形成』をめざす。その中で、自己有用感を育み、未来を切り拓いていく力を育む教育を推進する。さらに、少子化の急速な進展に対応する『教育の魅力化推進計画～学校教育～』の実施に努める。

- ・「確かな学力・豊かな心・健やかな体」を育む
- ・子どもたちの育ちを支える教育環境の整備
- ・地域と連携した教育の推進
- ・安全な教育活動及び教育環境の整備推進



急激な少子化・高齢化の進展に対する教育施策
「教育の魅力化推進事業」
を全ての分野で推進・充実

↓
子どもや保護者、町民・教職員にとって魅力のある学校
町民にとり魅力があり持続可能な社会教育



真鶴に住む人々の生活をさらに豊かにする

社会教育の充実

基本方針…個々の主体的な学習活動や積極的な参画及び社会教育関係団体の自主的活動を支援する。先人から受け継いできた町の自然や文化遺産に触れる機会を積極的に提供し、後世に伝承していく土壌を育む。

- ・町民の多様な文化活動を積極的に支援
- ・町民の健康増進・体力向上の事業の推進
- ・地域全体で青少年の健全育成を図る
- ・家庭教育を支援し、子どもにとって居場所のある、支え合う地域の絆づくりをめざす
- ・文化財の保護と活用を図り、歴史・文化を活かしたまちづくり

重点施策

(1)「生きる力」の育成を目指した教育活動の推進

○学習指導

- ・学級・学年経営を基盤とした「授業に関する真鶴スタンダード」への取組の実践（落ち着いた学び合い、確かな学びのある授業）
- ・一人一人の学びを確実にする、きめ細かな指導の充実
- ・学習意欲、思考力、活用力を育む深い学びのある授業の創造
- ・共に学び共に育つ、支援教育の充実
- ・ICTを活用した教育の推進・外国語教育（英語）の充実
- ・特別の教科「道徳」を要にした道徳教育の充実
- ・学び直しの時間の位置づけと充実
- ・読書活動の充実・運動習慣の定着や体力の向上
- ・家庭と連携した家庭学習の充実
- ・学習ボランティアの充実

○児童生徒指導

- ・いじめの未然防止と解消に向けた適切な対応
- ・言葉の指導と人権に配慮した言語環境の構築
- ・児童虐待への適切な対応の推進
- ・学校の小規模化を見据えた児童生徒指導の在り方の検討
- ・諸課題に対する予防的な対策の推進

(2)不登校の改善（教育相談の充実）

- ・予防的対応の実施と充実
- ・教育支援センター及び訪問相談員・教育相談員等による不登校対策
- ・福祉行政・SSW等の外部機関との連携による支援教育の充実
- ・校内支援室の充実
- ・保護者に対する支援体制の確立

(3)児童生徒の安全に配慮した教育の推進 「学校の安全管理見直し計画」に基づき、教育活動中の事故予防・安全な環境整備に努める。

(4)防災計画・防災教育の見直し・改善

- ・実際の場面に生きて働く、幼（保）小中の防災計画・防災教育の実践と検証
- ・避難行動時の町部局や自治会との連携の推進
- ・「助けられる立場」から「助ける立場」を目指し地域防災活動への積極的参加の推進
- ・町内私立保育園との連携も視野に入れた幼・小中の防災訓練の充実に向けた工夫改善
- ・被災時における学校再開への努力と「避難所運営協議会（仮称）」との連携、避難所の開設と運営への協力

(5)幼児教育の充実

- ・小学校以降で育成される資質・能力の基礎を培い、自主的な遊びを通した学びのあり方の研究と実践
- ・幼保・小接続期共通カリキュラムの実施と改善
- ・読書活動の推進
- ・相手を考えた言葉遣いの素地を養う指導
- ・体を使って遊ぶ楽しさを実感する保育活動の推進
- ・支援教育の視点を取り入れた幼児教育の推進

(6)「ふるさと教育」の充実

(7)真鶴町幼・小・中一貫教育の推進

- ・町指定研究「幼・小・中一貫教育による新たな真鶴町教育の創造」の実施。
- ・コミュニティスクール（学校運営協議会）の小学校立ち上げ

(8)教員の資質向上を目指した研修の充実

- ・職場内の職員教育「OJT」の計画と推進
- ・足柄下郡三町の連携のもと、授業力・課題解決力・人格的資質の向上を図る研修の推進
- ・人権感覚及び人権意識の向上
- ・体罰根絶に向けた取り組みと指導方法の向上
- ・不祥事0に向けた取組の推進
- ・地域を理解する研修機会として「ふるさと教育研修会」の充実
- ・ICT教育、安全教育に関する研修の実施

(9)文化活動・生涯スポーツ振興・青少年健全育成

- ・文化活動への支援と活動成果の地域への還元
- ・町民が主体となった文化祭や音楽祭の開催と支援
- ・地域間交流等及び健康増進を図る町民運動会の開催
- ・町立体育館、小学校体育館、中学校グラウンド等の施設開放
- ・社会体育団体への支援
- ・地域の教育力を活かした体験学習活動の充実及び他の自治体との連携
- ・「青少年問題協議会」及び「青少年育成連絡会」での課題解決に向けた協議
- ・町に住む大人として子どもの模範となるような言動に向けた啓発活動の推進

(10)家庭教育・文化財の保護と活用と読書活動の推進（学校教育との連携）

- ・子育て世代に向けた、学習・体験講座の提供
- ・図書館事業の開催
- ・親子のコミュニケーション機会を増やす取組
- ・真鶴町伝統文化行事の指定による保護の推進
- ・伝統文化行事の後継者育成の検討
- ・学校図書館と町立図書館との連携の促進

(11)新しい学校づくりの推進

- ・将来を見通した真鶴町に相応しい小中一貫教育校の実現を目指す。
- ・学校建設準備委員会（定期開催）
- ・教育を語り合う会（定期開催）
- ・学校運営協議会（コミュニティスクール）の拡充

(12)安全・安心な教育環境及び教育文化施設の計画的経営改善の推進

- ・自治会及び小中学校PTA、民生委員・児童委員協議会等の組織との連携を図るなかで子どもを守る組織の充実
⇒登下校時の見守り活動と緊急時の対応を強化
- ・教育文化施設の現状把握と徹底的な施設の経営改善

(13)新たな教育委員会制度に向けた取組の推進

- ・真鶴町教育大綱を踏まえた教育行政の推進
- ・責任ある教育行政の推進
- ・迅速な判断と行動力による教育行政の推進
- ・開かれた教育行政の推進
- ・子どもと向き合う時間の確保をはじめとする持続可能な教育の構築に向けた検討と取組の推進